

阪神支部第60回定期大会



2023. 10. 30
NO. 672号

全港湾関西地方
阪神支部
大阪市港区築港
1-12-27

06-6574-8424
078-303-0800

9月30日、10月1日の2日間、神戸ホテルフルーツフラワーにて阪神支部第60回定期大会を開催しました。

開会の挨拶に立った坂本副委員長は「コロナ騒動とロシアとウクライナの戦争の影響で世界は不況に陥ったが、欧米諸国は早急に経済対策を打ち出し被害を最小限に留めている。日本は従前より大企業優遇政策を基本としており、更なる増税も検討されるなど民意が反映されていない現状にある。本大会も活発な意見をいただき、実りのある大会にして頂きたい」と話しました。

続けて執行部より土谷執行委員、日本コンテナ輸送分会より柏木代議員が議長団に選出され議事を進行しました。



河野委員長

代表挨拶では河野委員長より「大企業を中心とする連合は今春闘の賃上げ率が3.69%で30年ぶりの高

水準だと発表した。阪神支部は運動方針に基づいて秋年末闘争、23春闘、夏季一時金闘争をたたかつてきた。一部企業ではインフレ手当、特別一時金などの支給があり昨年実績を上回ったものの、長引きすぎたコロナ禍による経済の疲弊、急激に進む物価の高騰により苦勞して勝ち取った賃上げや一時金がすべて帳消しになった。我われはこれまでと同様に常にたたかう姿勢で臨み、政府政策である価格転嫁を今後も推進させる。そして魅力ある港湾、運輸産業を築くとともに労働者不足を改善し、安全安心に働ける職場環境を構築したい」と述べました。

次に来賓の大阪労連議長長より挨拶があり、そのうち「西武のストライキに触れたい」と述べました。

「ストライキは労働者が持っている憲法に保障された権利だと言われるようになってきた。たたかわずして要求が前進するのは難しいことのはつきりし、それが労働者のもつ正当な権利だということが可視化された」と話されました。



樋口地本書記長

続いて来賓の関西西本樋口書記長より全港湾中央本部の経過報告がされ「23春闘ではそれなりの数字をとった。しかし物価の上昇には到底追いついていない。全港湾は他の産別に比べると上げ幅は低い。これは中小企業が多いことと地方港に行くとい種類元請けが多く、適正な料金を取れないということが一因にある」と話されました。

久保田書記長より第1号議案「2022年度の主なたたかひの経過と総括(案)」ならびに「2023年度運動方針(案)」が提案されました。

続けて廣渡財政部長より第2号議案「2022年度決算報告」「会計監査報告」「2023年度予算(案)」の提案がされた後、久保田書記長より第3号議案「秋から年末にかけての闘争方針(案)」第4号議案「阪神支部慶弔見舞金等規定の改定(案)」が提案され1日目終了しました。



上條分会長

2日目は日興サービス分会の闘争報告から始まり、上條分会長は「日検と日興サービスの賃金等の格差は

まだまだ埋まっておらず、是正が必要である。さらに日検独自で行ってきた地域職員制度を全港湾名古屋支部日検分会を無視して日検労と会社で確認して勝手にやっている。全国港湾では地域職員制度を認めていないが日検は頑なに改めようとしな。また、日興サービスで65才を迎えた分会員が継続雇用させてもらえず、日検で65才を迎えた職員は日興サービスに降りてきて働くといった新たな差別を受けている。ここまでは労働者を馬鹿にする会社はこのままにするつもりはない」と決意表明しました。

その後、質疑討論が行われ、第1号議案から第4号議案が賛成多数にて可決され、大会宣言、特別決議、大会スローガンが提案され可決されました。

南副委員長の閉会挨拶では「23年度の運動方針が確立されたが、我われの立場はまだまだ厳しい状況にある。また我われの職域である夢洲万博建設に伴う工事車両とDICTに出入りする車両が混在している。これらの問題を港湾局なども巻き込み、大港労協と協力しながら解決していきたい」と話されました。

最後に河野委員長による団結ガンバローにて散会しました。

執行委員 河本 英博



コップに水を注ぐ。なみなみと入れているのに、水面が盛り上がり均衡している状態が表面張力(界面張力)という物理現象である。だが、最後の一滴を垂らした途端、絶妙の均衡は、あつけなく崩れてしまう◆その最後の一滴を、ハマスはなぜ注いでしまったのか。パレスチナ自治区のガザを長年、実効支配してきたイスラム組織が、イスラエルに大規模な奇襲攻撃をしかけた◆早朝に数千発のロケット弾を撃ち込んだ。イスラエルは報復し、双方の死者は増え続けている◆今年のノーベル平和賞はイランの女性人権活動家が受賞する。受賞者の「その後」に目を凝らさねばならない◆思い出すのは1994年、この賞を受けたパレスチナ解放機構のアラファト議長とイスラエルのラビン首相である◆中東和平に道筋をつけたのが受賞の理由だった。だがラビン首相は翌年に暗殺された。和平が行き詰まるとアラファト議長も実権を失った。代わってこの地に登場したのが、イスラエルの右派政権とハマスだった◆コップの水が再び均衡を保つ日は来るか。気が遠くなるような道のりだが、目を背けるわけにはいかない。

大会発言

南港Gバース、トラックターミナル、フェリーターミナル周辺に大量のトラックが違法駐車しています。片側一車線が通行できないのが当たり前になっており、見きりが悪いのでいつ事故が起こってもおかしくない状態です。

また、進行方向と逆向きに駐車したり、二重駐車もありません。更にポイ捨てを行い、注意しても聞かないマナーの悪い運転手もいます。駐車できないようにパレットを置いたり対策をしてもそれでも駐車してきます。この対策について阪神支部として改善に向けて取り組んで頂きたい。



後藤回漕店分会
濱田 健一

物流の2024年問題について、最近の物価高による消費の低迷によりトラック運賃の値上げの動きが一時はニュースにも取り上げられていましたが、最近ではニュースでも見なくなり、荷主もトラック会社も苦しい状況にある中、運賃

の値上げの動きが足踏みしているのではないかと感じています。

議案書に荷主、元請けに対する監視強化とトラックGメンを配置して体制を強化と書いてあり、支部としても具体的な活動に力を入れて頂きたい。今後の動きについて見通しがあれば具体的に教えて頂きたい。

大運分会 田村 岳士



ヤードが移転するという話についてまだ情報が少ないので、情報があれば教えて頂きたい。

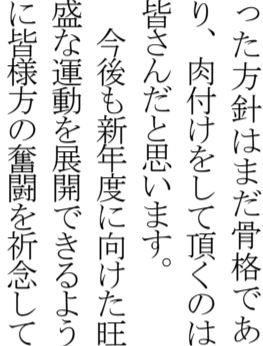
また、移転先について現状でも朝一番、昼休み、休憩後等並びで混雑しており、横を通る際に注意して頂きたい。危険な場面もあります。移転してくれば並びが増え、危険も増える可能性がある。危険な場所や誘導員が配置されるなど知っていれば教えて頂きたい。

日本運送分会 渡辺 司



退任挨拶

今大会で退任させて頂いた皆さま神戸フェリーセンター分会出身の藤崎です。36年間、皆様の叱咤激励を受けながらいろんな経験をさせて頂きました。先ほど決議によって新年度の方針が確認されました。私が思うには決議のあった方針はまだ骨格であり、肉付けをして頂くのは皆さんだと思います。今後新年度に向けた旺盛な運動を展開できるように皆様方の奮闘を祈念しております。



私は今もうすぐ65歳となりますが、今後会社を相手取った経済競争などは出来ない立場になります。我々の生活を向上するための政治闘争など一市民の立場として今後も運動を続けて行きたいと思っております。またお会いした時は手でも振って頂きたいと思いません。

大変長い間ありがとうございました。

藤崎 良治



私は1982年7月21日に全港湾阪神支部に加入し

ました。昨年の大会で顧問に就任しましたが、在籍41年余りで役員及び組合員を退任しました。

昨日、河野委員長が言われた自公政権が示す43兆円の軍事費は、日本の防衛のために使えるお金ではありません。日米安保条約に基づき、日本はずっとアメリカの言いなりです。軍事費や経済がずっと押さえつけられてきました。

特に今後は鹿児島から石垣島までの間に大きなミサイル基地などいろいろなものを作り、台湾海域の紛争があれば米軍の代わりに日本の基地からミサイルが飛ばされる可能性があります。

んでいきます。そしてミサイルが飛んでくるのは日本の領土です。決してアメリカのグアムやハワイには飛んでいきません。それをさせようというのがアメリカの思惑です。

自民党はしっかりと自国や他国と向き合い、様々な問題を話し合いで解決するだけの能力がありません。日本は不況であり、日銀が国債を約53%持っているのと株価を維持するために株も購入しています。これが落ちてきたら金利も上がり、国家財政も苦しくなります。

特別決議にあったように平和な話し合いで解決できるように開いて頂きたいと思いません。

ような政治を確立できるように皆さんも選挙があれば自分たちの生活が良くなるために候補者と政党を選んで投票して頂きたいと思いません。

また名古屋支部の日興サービス分会の上條さんが言ったように指定事業体問題等でごとく地労委や裁判等で負けました。今は組合の運動としてたたかっているのが実態です。

以前は宣伝カー2台で阪神支部執行委員と名古屋支部と東京支部の応援を頂いて日検の本社で抗議活動していました。またそれを再開して頂きたいと思いません。

今後は解決に向けて皆様のご支援と名古屋支部と阪神支部が一体となって解決のために努力して頂きたいと思いません。

今後何かありましたら、連絡いただければ私の力になれる範囲では、阪神支部のために馳せ参じたいと思いませんのでよろしくお願います。

長い間ありがとうございました。

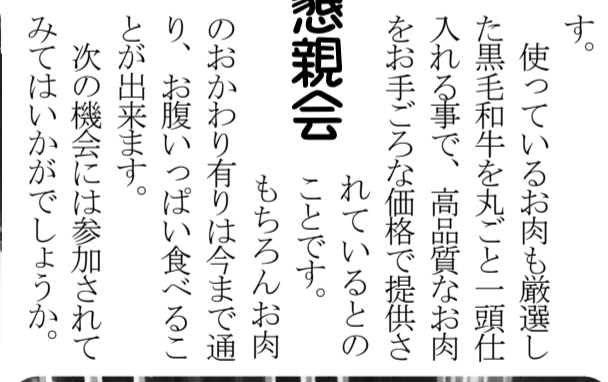
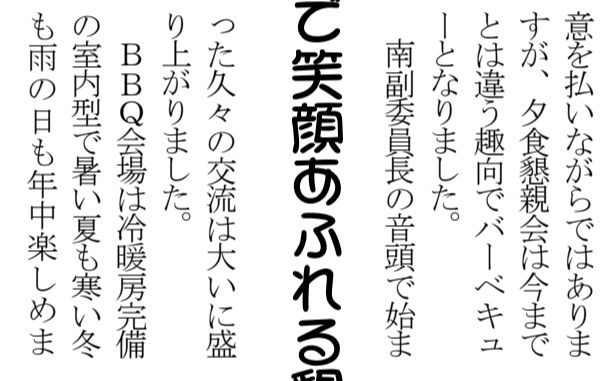
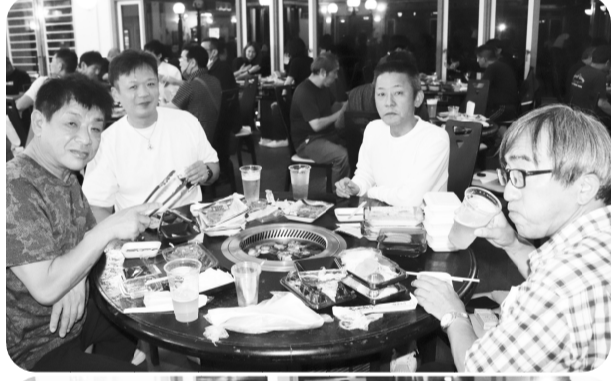
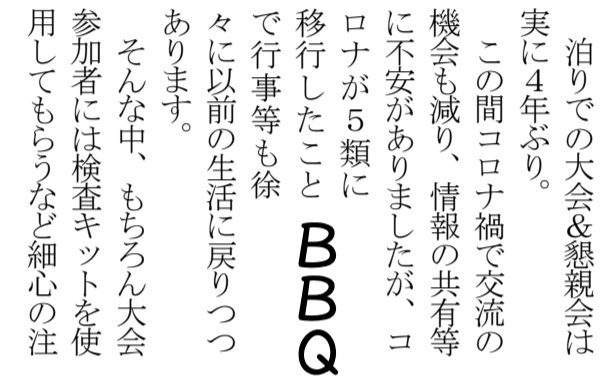
中山 寛治郎



2023年度 阪神支部 執行部体制

執行委員長	河野 照宜 (再任)	大運
副執行委員長	坂本 幸治 (再任)	大運
〃	井ノ元 宏樹 (再任)	上組
〃	松本 栄二 (再任)	日本コンテナ輸送
〃	南 修三 (再任)	日本高速輸送
〃	道下 拓也 (再任)	内外フォワーディング
書記長	久保田 稔 (再任)	大運
書記次長	入江 友規 (再任)	国際コンテナ輸送
〃	部谷 英治 (再任)	菱倉運輸
〃	廣渡 信次 (再任)	日本運送
執行委員	坪井 雄志 (再任)	全日検神戸
〃	山本 英生 (再任)	内外フォワーディング
〃	中川原 博 (再任)	大阪海運
〃	竹内 政行 (再任)	ツールウェイサービス
〃	鈴木 大介 (再任)	上組
〃	池口 光洋 (再任)	三郵海陸運輸
〃	中嶋 淳允 (再任)	日本包装運輸
〃	菅沼 裕介 (再任)	日本包装運輸
〃	河本 英博 (再任)	全日検神戸
〃	土谷 修一 (再任)	大洋運輸
会計監査	玉盛 大輔 (再任)	大運
〃	井上 雅子 (再任)	内外フォワーディング

特別執行委員	島山 昌悦	後藤回漕店 (中央本部副執行委員長) (関西地方本部執行委員長)
特別執行委員	谷口 利之	全日検神戸 (港湾共闘議長)
特別顧問	藤本 弘和	大運



泊りでの大会&懇親会は
実に4年ぶり。
この間コロナ禍で交流の
機会も減り、情報の共有等
に不安がありました。コ
ロナが5類に
移行したこと
で行事等も徐
々に以前の生活に戻りつつ
あります。

意を払いながらではありま
すが、夕食懇親会は今まで
とは違う趣向でバーベキュ
ーとなりました。
南副委員長の音頭で始ま

使っているお肉も厳選し
た黒毛和牛を丸ごと一頭仕
入れる事で、高品質なお肉
をお手ごろな価格で提供さ
れているとの
ことです。

BBQで笑顔あふれる懇親会

そんな中、もちろん大会
参加者には検査キットを使
用してもらうなど細心の注

つた久々の交流は大いに盛
り上がりました。
BBQ会場は冷暖房完備
の室内型で暑い夏も寒い冬
も雨の日も年中楽しめま

もちろんお肉
のおかわり有りは今まで通
り、お腹いっぱい食べるこ
とが出来ます。
次の機会には参加されて
みてはいかがでしょうか。

神戸港湾第64 回定期大会

コンテナターミナル再編は

重要案件として運動強化

第46回神戸港湾定期大会が10月3日、神戸ホテルフールツフラワーにおいて、代議員42名、幹事17名、来賓5名、総勢64名の参加で開催されました。

議長団には神港労連より宮西氏、全日通より前川氏が選出され議事が進行されました。



神戸港湾吉岡議長

神戸港湾を代表して挨拶に立った吉岡議長は「コロナ感染症が拡大して3年以上が経過し、今年5月から5類に変更され、以前の生活に戻りつつあるがまだまだ予断を許さない状況である。景気についても物流の停滞、原材料の高騰で我々の生活に大きな影響をおよぼしている。その中で岸田内閣は、安保三文書を提出した。港湾を兵站基地にすることのないようにたたかわなくてはならない。また、重大災害が各地で発生しているが、より安全・安心の港湾を目指す必要がある。我々の神戸港で

はKICTの拡張に伴う問題も出てきている。こうした中、限られた時間ではあるが皆さんの活発な議論で運動方針が確立されるよう、よろしくお願ひします」と述べました。

続いて来賓として挨拶に立った全国港湾玉田書記長は、9月6日に協定書を書いた23春闘の経過を報告し、日延べした理由を「丁目一番地である料金問題を検証しないかぎり協定は難しかった」とし、また「23年度はこのことを繰り返さない取り組みを念頭に運動を組み立て、24春闘の検証運動は新たな手法で挑戦する」と述べました。

次に、報告提案として22年度経過報告、22年度決算報告、会計監査報告、23年度運動方針、23年度予算が提案されました。

質疑では「PC13、PC17までのコンテナターミナル再編について、雇用問題に発展する可能性があるのではないかと危惧している」「また再編も含めPC18上組コンテナターミナルでは拡張工事が完了し、近々稼働すると聞いている。神戸港が発展するのはいた

って結構ではあるが、労働者が彷徨うことのないようにしていただきたい」「2024年問題においてトラックの荷待ち時間が問題になっていくが待機料を全て倉庫側がかぶっていると聞いている。それについて、荷主にも問題があるのではな

いだろうか。荷主責任も追求してはどうか」などの質問がありました。執行部答弁に加え、玉田書記長より、ターミナルの再編について「全国港湾と

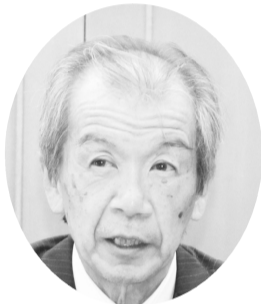


団結ガンバロー！！

神戸港湾学習会

「お手伝い特例」の

ここが問題



玉田書記長

大会翌日の10月4日には全国港湾玉田書記長を講師に「港湾労働者アクションプラン」に盛り込まれた「お手伝い特例」について

講義が行われ、問題点を学習しました。このアクションプランは、港湾運送の「人手不足」に焦点をあて、昨年7月国土交通省が対策として打ち出したものです。このプランの柱は、①港の仕事の認知度を高めるPR活動や情報発信②働きやすく働き甲斐のある職場③事業間

の協業の促進（お手伝い特例）④適正な取引環境の実現の4点からなりますが、特に「事業間の協業の促進」について、問題点が多いと玉田書記長は指摘しました。

「お手伝い特例」について、国土交通省の説明では、(1)事業者・時期によって労働者に余裕がある場合がある(2)船舶の大型化で波動性拡大、土日祝日、深夜早朝業務への労働者の確保が困難(3)「お手伝いを通じた労働力の需給ギャップや波動性の平素化を図る(4)協業（お手伝い）を容易にするための特例基準をつくる」としています。

玉田書記長は国交省の説明に対し、(1)については、港湾運送事業法第1条（目的）Ⅱ「港湾運送に関する秩序を確立し、港湾運送事業の健全な発達を図り、もって公共の福祉を増進すること」から港湾運送事業法の理念と矛盾していると指摘しました。(2)については、港湾運送事業法は規制緩和されても、法の目的はそのままであり、港運秩序の混乱で公共の福祉が阻害されないよう、労働者の保有数等基準が定められているとしました。(3)については、「公共の福祉に資するための事業の完結」からすれば、「お手伝い」は想定外のものであると正しました。(4)の協業については、新規参入で既存の港運事業者の事業基盤を揺るがし、港湾労働者の雇用不安を増幅させる。また、全国展開する大手港運事業者が荷主と一体となって、独占し得ると危惧しました。そんな中で、約1年間の検証期間を置き、さらに「検討委員会をもってアクションプランの整合性を明確にさせ、中央・地区の取り組みで港湾労働者の不利益にならないように今後もチェック機能を強化し、5・30協定、事前協議制度、地区労使の協議体制が今こそ生かるときだ」と呼びかけ、学習会を締めくくりました。

執行委員 鈴木 大介

分かるかな？

懸賞クイズ

【問題】

北海道、東京、大阪、名古屋、広島、福岡、沖縄

この中で睡眠不足な人はどこの人でしょう？

671号の回答
「口の中に八で四（4）」

4名の方から応募があり、全員が正解でした。
以下の方にQUOカードを進呈します。

西野太基・松尾徹・住昌三（ジャパンEXP）
萩原幸一（シンケン）

672号の締め切り日は、11月17日（金）
です。ふるってご応募ください。